

令和4年10月21日

保護者様

三田市立けやき台小学校  
校長 福井 博行

## 児童の健康観察と登校判断について（お願い）

爽秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと拝察いたします。日頃は、本校教育にご理解・ご協力をたまわり、深く感謝申し上げます。

さて、全国の新型コロナウイルス感染状況は、減少傾向にあったものの、直近では増加傾向に転じつつあり、依然として十分な警戒が必要です。

学校では引き続き、安全・安心の中で教育活動ができるよう、十分な感染防止対策を徹底したうえで、日々の教育活動を継続してまいります。10月も半ばを過ぎ、音楽会や校外行事など後半も様々な行事があります。すべての行事に児童が体調を整え参加できるよう切に望んでいるところです。

保護者の皆様におかれましても、家庭での感染対策ならびにお子様・ご家族の健康観察を徹底いただき、下記の内容を参考に登校判断をしていただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

### 記

#### 1. 家庭での感染対策ならびに登校見合わせ時の留意点

- ①児童本人ならびにご家族に発熱・風邪症状があり登校を見合わせられる場合には、お電話にて学校へご連絡ください。ごきょうだいの登校見合わせについても合わせてお伝えください。
- ②それぞれの登校班は登校時間に合わせて出発しますので、ご近所の方へお知らせいただく必要はありません。また、お電話にてご連絡いただいておりますので、連絡帳を預けていただかなくても大丈夫です。
- ③発熱・風邪症状がある場合にはかかりつけ医等を受診するなどし、結果を学校へお知らせください。（医師の判断により登校可能となる場合も、合わせてお知らせください）
- ④家庭や習い事、スポーツクラブ等においても感染対策を徹底していただき、体調が優れない場合には、十分に休養をとるようにしてください。

（参考）三田市教育委員会による登校判断の基準

次のような場合は、必ず学校に連絡し登校をさせないでください（欠席扱いになりません）。

なお、利用している放課後児童クラブや放課後等デイサービス、きょうだい等が通う就学前施設（幼稚園、保育園、認定こども園）など関連事業所等への連絡も併せてお願いします。

- (1) 児童生徒本人が、発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後を含む）
- (2) 児童生徒本人が、新型コロナウイルス感染の疑いがあり自宅待機を指示された場合
- (3) 児童生徒本人が、濃厚接触者になった場合
- (4) 児童生徒本人が、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- (5) 同居家族が、発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後を含む）

※(4)において、医療機関を受診せず、承認を受けている検査キットによる自主検査で感染が判明した場合も含みます。

※お子様が授業日にワクチン接種をする場合は欠席扱いにはなりません。事前に学校にご相談ください。

※放課後児童クラブにおいても、上記(1)～(5)の場合は登所できません。